

県南広域振興局長告示第 244 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、豊沢川土地改良区（花巻市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成 19 年 11 月 27 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

1 就任

(1) 理事

平 賀 巖	花巻市上根子字中野 252 番地
柳 田 勇 雄	〃 田力第 4 地割 19 番地
菅 原 盛 正	〃 中北万丁目 540 番地
菅 原 博	〃 太田第 59 地割 51 番地
斎 藤 隆太郎	北上市飯豊 6 地割 52 番地
高 橋 東 一	花巻市高木第 1 地割 48 番地
中 島 剛 一	〃 糠塚第 8 地割 83 番地
佐 藤 精 一	〃 湯口字的場 25 番地
高 橋 一 水	〃 湯本第 16 地割 33 番地

(2) 監事

伊 藤 慶 吉	花巻市十二丁目 1, 239 番地 1
瀬 川 初 男	〃 櫛ノ目第 2 地割 131 番地
佐々木 義 則	〃 太田第 6 地割 32 番地

2 退任

(1) 理事

平 賀 巖	花巻市上根子字中野 252 番地
中 島 勇 三	〃 糠塚第 6 地割 42 番地
立川目 勝 信	〃 鍋倉字沢端 60 番地
菅 原 盛 正	〃 中北万丁目 540 番地
柳 田 勇 雄	〃 田力第 4 地割 19 番地
藤 根 勇	〃 二枚橋第 1 地割 85 番地
菅 原 晋	〃 東十二丁目第 19 地割 146 番地
藤 原 博	〃 太田第 59 地割 51 番地
斎 藤 隆太郎	北上市飯豊 6 地割 52 番地

(2) 監事

伊 藤 慶 吉	花巻市十二丁目 1, 239 番地 1
高 橋 順 一	〃 西宮野目第 2 地割 205 番地 1
瀬 川 初 男	〃 櫛ノ目第 2 地割 131 番地